

地域貢献活動（計画）書

令和5年2月9日

堺市長 殿

(建物設置者又は小売業者)

店 舗 名：(仮称)コープ野々井店
店舗所在地：堺市南区野々井 684 番 1 ほか

記

【地域貢献に対する方針】

地域社会から信頼される仕事をすすめ、地域社会の一員としての役割を積極的に担います

【地域貢献活動項目】

地域貢献項目	具体的な取組み内容
(1) 地域経済活動団体等の活動への参加・協力及び連携促進に関すること	・ 地域経済団体等の活動に対し、連携や情報提供など可能な範囲で協力いたします
(2) 地域経済循環の促進への協力に関すること	・ パートやアルバイト従業員は、地域からの雇用を優先し、地域雇用の促進を図ります
(3) 地域活性化やまちづくりへの寄与に関すること	・ 地域や行政等からご要請を頂いた場合には、活性化イベント等へご協力いたします
(4) 地域防犯・防災対策への協力・支援に関すること	・ 「特定商業施設における適正な事業活動に関する指針」に沿った営業活動を行います ・ 営業時間終了後は、駐車場出入口や歩行者・自転車通路の出入口をチェーン等で閉鎖します ・ 営業時間中は、従業員による場内巡回を実施し、不審者への「声かけ」等により防犯や溜り場の形成防止に努めます ・ 店舗閉店後も防犯のため、警備上必要な照明は点灯します ・ 貴市との「災害時における物品の供給協力に関する協定書」に基づき協力します
(5) 地域環境との共生の活動促進に関すること	・ 敷地外周付近に低木や中高木を植えます ・ 敷地内に広場を設けます
(6) 店舗撤退時の対策に関すること	・ 店舗退店時の早期情報開示に努めます ・ 従業員の配置転換や再就職等による就業の継続や雇用の確保を図ります
(7) その他	—